

パブリックコメントの内容および市の検討結果～公共施設の適正配置等に関する基本計画(素案)～

意見概要	市の検討結果
児童館	
105 不登校や児童虐待の急増、困難を抱えている家庭の子どもが増加する中、児童館の存在は今後ますます重要となるため、内容の充実を図り、施設数も減らさないようにすべきだ。 【2件】 平成16年3月の「公共施設適正配置基本計画」策定以降、児童虐待防止や児童・生徒の居場所の重要性が増している社会情勢に照らし、同計画の目標を踏襲して「概ね中学校区に1館の配置」への総量減を図ることは、現時点では失当と言わざるを得ない。「他の施設目的への転用等を検討」するという部分も含め、妥当性を欠く記述の削除を求める。	児童虐待の防止や児童青少年の居場所づくりの重要性は認識しており、児童館については、施設数よりも内容(機能)の充実が必要と考えています。本市の厳しい財政状況を考慮すると、他の施策分野におけるニーズにも応えながら、将来世代に過度な負担を積み残すことなく、児童館について施設数を維持したまま機能充実を図ることは残念ながら困難であり、施設の再編整理を図りながら機能の充実に努めていく考えです。
106 児童館は学童クラブを監督・指導する立場にあり、学童クラブの指導員を嘱託職員としたときに、所管する児童館の正職員が指導・支援することが約束されている。こうしたサポート体制や児童館が果たしている役割・責任を十分に評価した上で、増設も含めた検討が必要である。	児童館の学童クラブに対する監督・指導の役割については、本計画に示した各エリアごとでの施設再編を進める中で、拠点施設における機能強化を検討するなど、適切な対応を図っていく考えです。
107 児童館について、利用者数の大きな伸びが今後も見込まれないとする記載があるが、そのように断定する根拠が示されておらず、総量の抑制を図る理由がない。	児童館の利用者数は、これまでも児童・生徒数が伸びる中で、横ばいないし漸減傾向で推移していることから、今後についても「大きな」伸びを見込む合理性がありません。総量抑制については、新市建設計画に基づくこれまでの機能・面積の拡充や、上述したような利用状況の推移を踏まえて提起したものです。
108 児童館の設置数については、一昨年度実施された「子育て・子育てワイワイプラン 子育て支援計画・次世代育成支援行動計画(後期計画)」に関するパブリックコメントへの回答で「東京都の基準は2小学校区に1児童館」と引用した基準さえも満たさない計画となっており、不適切である。	児童館の設置数については、東京都の設置目標は「2公立小学校に1児童館」となっているため、ご指摘のパブリックコメントへの回答の際にはそちらを引用しましたが、一般に公立中学校の設置が2公立小学校に対し1校程度となっていることから、今回の計画でもお示した市の従来の考え方である「概ね中学校区に1館程度」も、実質的には同等の内容を意味しています。本計画における見直しの内容も9～10館への再編整理であり、従来の市の考えや都の示す設置目標との矛盾はないものと認識しています。
109 児童館の利用層は小学生以下の子供であるのに、中学生の学区に合わせて整備する理由がわからない。 【3件】 他市と比較して児童館の施設数が多いことは誇るべき施策であり、今後も13館を減らすことなく、施設の充実を図ってほしい。 【6件】 小学生以下の利用があることを踏まえると、小学校区に1施設と考えることが自然であり、統廃合よりも空白地域への設置を検討すべきだ。 【2件】 保谷中学校学区に児童館がないため、今後建設を目指すべきだ。	児童館の使用対象は18歳までであり、近年では中学・高校生年代の居場所づくりの観点からの充実も図っているところです。 児童館の設置数については、東京都の設置目標は「2公立小学校に1児童館」となっており、一般に公立中学校の設置が2公立小学校に対し1校程度となっていることから、本市では「概ね中学校区に1館程度」との設置目標を掲げてきたところです。また、児童館には、児童虐待の防止や子供達の居場所づくりの機能も期待されており、内容(機能)の充実が必要と考えていますが、本市の厳しい財政状況を考慮すると、他の施策分野におけるニーズにも応えながら、将来世代に過度な負担を積み残すことなく、児童館について機能の充実と施設数の維持・増強とを両立することは、残念ながら困難と考えています。
110 少しでも自宅の近くに児童館があることが望まれる。財政の節約より、いざと言うとき責任を持って対応できることが必要である。	将来世代への過度な負担の積み残しを避ける観点からも、財政面を含めて行政としての責任を果たしていく必要があるものと認識しております。 児童館が近いほど安心、多いほどよいというご意見は十分理解しますが、本市の厳しい財政状況を考慮したとき、児童館に期待される機能の拡充や、他の施策分野におけるニーズにも応えながら、施設数を維持・増強することは、残念ながら困難と考えています。
111 この計画の後段では、児童館・児童センターにおける子育て支援事業について記述しておきながら、統廃合を行うというのはおかしい。	児童館については、子育て支援機能の充実を図る観点からも、本市の厳しい財政状況を考慮したとき、施設の再編整理を行うことで必要な財源を確保し、着実に機能拡充を進めていくことが、財政的な裏打ちを伴う現実的な対応と考えているところであり、計画後段における記述とは矛盾しないものと認識しています。

意見概要	市の検討結果
112 みどり児童センターの廃止が計画されているが、市内に数多く児童センターがあることにより、西東京市は子育てしやすい街と評価されているのに、単に予算の都合で廃止するのは納得できない。	児童館には、児童虐待の防止や子供達の居場所づくり等の機能充実も期待されており、それらに添えていく必要があると考えています。しかし、本市の厳しい財政状況を考慮すると、他の施策分野におけるニーズにも応えながら、将来世代に過度な負担を積み残すことなく、児童館について機能の充実と施設数の維持とを両立することは、残念ながら困難と考えています。市民の皆様から負託を受けた限りある財源を、多様な市民ニーズに応じて様々な施策・事業に適切に配分していくことは、行政の非常に重要な機能であると認識しており、予算・財政上の課題を、ご意見にあるように「単に予算の都合」として済ますことはできないことをご理解ください。
113 みどり児童センターの市民交流施設への転用案は、本年3月策定の「公共施設の適正配置の関する基本方針の」5つの柱である「質的適正化の視点」で「市民や社会的ニーズに可能な限り応える設備等の整備を図る」とされていることに反している。	公共施設の適正配置に関する基本方針では、ご指摘の「質的適正化」の具体的な内容として「施設の有効活用の観点からも、現在の施設設置目的にとらわれず転用も検討すべき」と記載しています。みどり児童センターの転用案については、市民交流施設の利用者数が10年間で4割増加していることや、近距離に位置する「ひばりが丘児童センター」が特化型児童館として拡充されたこと等を踏まえて提起したものであり、上記基本方針には反しないものと考えています。
114 みどり児童センターが廃止されたら、みどり学童クラブの子供達の遊び場も奪われる。	今後、本計画に基づき、個別課題の具体的な検討を進めていく中で、ご指摘いただいた学童クラブの子供達の遊び場についても配慮していく考えです。
115 西原児童館・西原北児童館は、どちらも近年リニューアルしたばかりで、地域の高校生までの子供が活用し、成長している。統廃合せず存続してもらいたい。	西原・西原北両児童館については、確かに近年リニューアルを行ったところではありますが、市内でも最も近接した配置となっており、利用者数の状況等を考慮しても、将来的には統廃合を検討すべき施設と考えています。今後、本計画に基づき、中期目標の課題として具体的な検討を進めていく中で、いただいたご意見についても参考とさせていただきます。
116 南部地域の児童館再編については、昨今の人口増の影響を検討し、慎重に判断すべきではないか。	南部地域の児童館再編については、ご指摘のように大幅な人口増による影響があり得ることも勘案し、再編後の配置数目標にも幅を持たせているところであり、今後、本計画に基づき、個別課題の具体的な検討を進めていく中で、本年度中に実施する人口推計の結果も見ながら、慎重に判断します。
117 児童館について、委託化するのではなく職員を配置することが望ましい。 児童館の運営内容の充実・発展のためには、職員が常勤であることが必要だ。	児童館の委託化については、本年度から委託とした児童センターの運営状況を評価・検証した上で、今後の方向性を決定する考えです。
118 第2期西東京市地域福祉計画では小学校通学区域をベースとした、市内20の「小福祉圏域」がまちづくりの基本とされているが、こうした計画との整合性をどのように検証しているのか。	第2期西東京市地域福祉計画における「小福祉圏域」は、最も身近な地域の見守りの単位として想定されたものであって、同計画において、当該圏域ごとに公共施設を置くとの記載はなく、本計画との間で整合性を欠く部分はないものと認識しています。
119 児童館が果たす役割は社会的に大きいと感じる。東伏見コミュニティセンターのように、子供や若者の居場所としての施設への転用であれば良いと思うが、焦らず市民ニーズに耳を傾けて「子育てのしやすいまち西東京」を貫き通されるよう応援したい。	本計画において提起している市民交流施設案は、現在の利用者を排除することを目的としているのではなく、現在の利用者である「子供達」を含め、より多くの市民の方にご利用いただける施設運営への移行を提起したものであり、ご提案をいただいた内容と趣旨を同じくする部分が多いように思います。今後、本計画に基づき、個別事案の具体的な検討を進めていく中で、市民ニーズにも耳を傾けながら、財政的に可能な限り「子育てのしやすいまち西東京」の維持・向上に努めてまいります。